



令和4年10月版

農地中間管理事業を 活用しましょう！

「農地中間管理事業」は、農地中間管理機構（公的機関）が農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手等へ貸し付ける制度です。

長 崎 県
（公財）長崎県農業振興公社
（長崎県農地中間管理機構）



「農地中間管理事業」のしくみ！



出し手
(所有者)

- ・農地の借り手が見つからない。
- ・経営農地の減らして一部を貸したい。
- ・農業を引退して、誰かに預けたい。

受け手
(担い手)



- ・経営農地の拡大をしたい！
- ・分散した農地の集約化した！
- ・新規に農業を始めたい！



借受

農地中間管理機構
(長崎県農業振興公社)

貸付

- ・受け手（担い手）が見込める農地を借り受けて、受け手（担い手）へ貸し付けます。
- ・対象は、市街化区域以外の農地です。
- ・農地を貸す期間は、原則10年以上です。
- ・機構は公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。
- ・仮に耕作できなくなっても、機構（委託先含む）が新たな担い手を探します。
(探す間、3年間は保全管理を行います。但し、R4.10.1以降の契約分からは2年間で限度)

※市町等が業務委託契約により業務の一部を担っていますので、まずはご相談下さい。

出し手（所有者）のメリット

- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ地域集積協力金が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。
- ◆ 賃料は確実に機構から受け取ることができます。
- ◆ 貸付期間満了後は、農地が確実に戻ります。

受け手（担い手）のメリット

- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できます。
- ◆ 農地の規模拡大や集約化により、農作業の効率化とコストダウンが可能となります。
- ◆ 補助事業の種類により、採択ポイントが加算される場合があります。

農地の貸し借りの手続きの流れ

農地を貸したい方(出し手)

1. 農地の貸付希望の申し出

- ・貸付希望の申し出は、市町で受け付けています。
- ・ホームページからのダウンロードまたは市町農政担当課に用意してある「農用地等貸付申出書」に必要事項を記載し、提出してください。

2. 貸付希望農地のリスト化

- ・申出書に記載された農地の状況(地番、面積、権利関係等)を確認させていただき、貸付希望農地として登録します。

3. 貸借の協議

- ・貸し付ける条件について、協議させていただきます。

4. 契約の締結

- ・協議が整った農地については、機構が借り入れます。(賃借または使用貸借)
- ・借入手続きは、「農用地利用集積計画」への同意、公告(市町)等により行います。

農地を借りたい方(受け手)

1. 農地借受希望に応募

- ・借受希望の応募は、通年で受け付けています。
- ・ホームページからのダウンロードまたは市町農政担当課に用意してある「農用地等借受申出書」に必要事項を記載し、提出してください。

2. 応募者の公表

- ・応募された方の氏名または名称、応募内容を公社のホームページで公表します。

3. 貸借の協議

- ・借り受ける条件等について、協議させていただきます。

4. 契約の締結

- ・協議が整った農地については、担い手に貸し付けます。(賃借または使用貸借)
- ・貸付手続きは、「農用地利用配分計画」への同意、県の認可、公告(県)により行います。

マッチング

機構の貸付ルール等に沿った調整を行い、貸付先を選定します。

各市町窓口一覽

市町名	窓口名	
長崎市	(一財)長崎市地産地消市町公社(布巻町)	TEL:095-892-2824
佐世保市	佐世保市役所 農政課内	TEL:0956-25-9640
島原市	島原市役所 農林水産課内(有明庁舎)	TEL:0957-68-5486
諫早市	諫早市役所 農業振興課内	TEL:0957-22-1500
大村市	大村市役所 農林水産振興課内	TEL:0957-53-4111
平戸市	平戸市役所 農業振興課内	TEL:0950-22-9150
松浦市	松浦市役所 農林課内	TEL:0956-72-1111
対馬市	対馬市役所 農林・しいたけ課内	TEL:0920-53-6111
壱岐市	壱岐市役所 農林課内(石田庁舎)	TEL:0920-44-6111
五島市	五島市役所 農林課内	TEL:0959-72-7816
西海市	(一財)西海市農業振興公社	TEL:0959-22-1311
雲仙市	雲仙市役所 農林課内	TEL:0957-38-3111
南島原市	南島原市役所 農林課内(有家庁舎)	TEL:0957-73-6661
長与町	長与町役場 産業振興課内	TEL:095-883-1111
時津町	時津町役場 産業振興課内	TEL:095-882-3801
東彼杵町	東彼杵町役場 産業振興課内	TEL:0957-46-1317
川棚町	川棚町役場 産業振興課内	TEL:0956-82-5414
波佐見町	波佐見町役場 農林課内	TEL:0956-85-2111
小値賀町	(一財)小値賀町担い手公社	TEL:0959-53-3344
佐々町	佐々町役場 農林水産課内	TEL:0956-62-2101
新上五島町	新上五島町役場 農林課内	TEL:0959-53-1166

◆長崎県農林部農業経営課
長崎県庁5階 TEL 095-895-2949

◆(公財)長崎県農業振興公社(農地中間管理機構)
長崎県庁5階 TEL 095-894-3848

